

第81回

定時株主総会招集ご通知



開催
日時

2021年
6月29日（火曜日）午前10時
(受付開始は午前9時を予定しております。)

開催
場所

東京都港区芝公園四丁目8番1号
ザ・プリンス パークタワー東京
地下2階 ボールルーム

議決権行使期限

2021年6月28日（月曜日）午後6時まで

< 株主様へのお知らせ >

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、極力、[書面（郵送）](#)及び[インターネット等による事前の議決権の行使方法](#)をご活用ください。また、会場での「[お土産の配布](#)」及び「[展示・ドリンクコーナー](#)」はございません。何卒ご了承ください。

※なお、詳細は次ページの【[新型コロナウイルスへの当社対応について](#)】をご高覧ください。

目次

新型コロナウイルスへの当社対応について……………	1
第81回定時株主総会招集ご通知……………	2
株主総会参考書類……………	7
第1号議案 剰余金の処分の件……………	
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。） 10名選任の件……………	
第3号議案 監査等委員である取締役5名選任の件 (添付書類)……………	
事業報告……………	21
連結計算書類……………	35
計算書類……………	37
監査報告書……………	39
テレビ朝日グループ理念……………	46
株主総会 会場ご案内……………	末尾

株式会社テレビ朝日ホールディングス

証券コード：9409

【新型コロナウイルスへの当社対応について】

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、株主様への安全配慮を重視しました結果、本総会につきまして、所要時間・規模等を縮小して開催いたしたいと考えております。株主様におかれましては、何卒、ご協力及びご理解いただきますようお願い申し上げます。

- ・ご来場は可能な限りお控えいただき、極力、**書面（郵送）及びインターネット等による事前の議決権の行使方法をご活用ください。**なお、詳細につきましては、後記（4ページ）の【議決権の行使方法についてのご案内】等をご高覧ください。
- ・会場での**「お土産の配布」及び「展示・ドリンクコーナー」はございません。**
- ・ご来場される場合、マスクの常時着用、アルコール消毒液の使用など、感染予防にご協力ください。
- ・当日は、会場受付付近において、サーモグラフィーによる体温チェックを実施し、体温が高い方については入場をお断りする場合がございます。また、会場内で体調が悪いとお見受けされる方につきましても、運営スタッフからお声掛けさせていただいたうえで、退場をお願いする場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ・会場内の座席は間隔を空けた配置となっており、席数が大幅に減少しておりますので、入場をお断りする場合がございます。
- ・登壇する役員及び運営スタッフ全員について、マスクを着用させていただきます。

今後、上記内容や会場・日時、その他運営等に変更が生じた場合は、当社ホームページ（アドレス<https://www.tv-asahihd.co.jp/>）でお知らせいたします。

(証券コード 9409)
2021年6月14日

株 主 各 位

東京都港区六本木六丁目9番1号
株式会社テレビ朝日ホールディングス

代表取締役 早 河 洋
会長・CEO

第81回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第81回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ返送いただくか、議決権行使書用紙に記載の当社議決権行使ウェブサイトアクセスしてインターネット等により行使いただくか、いずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、2021年6月28日（月曜日）営業時間終了時（午後6時）までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月29日（火曜日）午前10時
(受付開始は午前9時を予定しております。)
2. 場 所 東京都港区芝公園四丁目8番1号
ザ・プリンス パークタワー東京
地下2階 ボールルーム
3. 会議の目的事項
報告事項 1. 第81期 (自 2020年4月1日) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び
(至 2021年3月31日) 監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第81期 (自 2020年4月1日) 計算書類報告の件
(至 2021年3月31日)
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

4. 事業報告等のインターネット開示

法令及び当社定款第16条の規定に基づき、次に掲げる事項については、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.tv-asahihd.co.jp/>）に掲載しておりますので、ご覧ください。本招集ご通知の添付書類は、監査等委員会が監査報告の作成に際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに会計監査人が会計監査報告の作成に際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

[1] 事業報告 ❶ 企業集団の現況に関する事項

9. 企業集団の財産及び損益の状況の推移

10. 重要な親会社及び子会社の状況 ㊦事業年度末における特定完全子会社の状況

11. 主要な事業内容 12. 主要な事業所 13. 企業集団の従業員の状況

14. 主要な借入先 15. その他企業集団の現況に関する重要な事項

[2] 事業報告 ❷ 会社の株式に関する事項

[3] 事業報告 ❸ 会社の新株予約権等に関する事項

[4] 事業報告 ❹ 会社役員に関する事項

4. 社外役員に関する事項

[5] 事業報告 ❺ 会計監査人の状況

[6] 事業報告 ❻ 会社の体制及び方針

[7] 事業報告 ❼ 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

[8] 事業報告 ❽ 剰余金の配当等の決定に関する方針

[9] 連結計算書類「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」

[10] 計算書類「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

以 上

〇当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

〇株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、書面の郵送又はインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.tv-asahihd.co.jp/>）において掲載することによりお知らせいたします。

【議決権の行使方法についてのご案内】

議決権の行使方法は、以下の3つがございます。

株主総会にご出席の場合



同封の議決権行使書用紙をご持参のうえ、会場受付にご提出ください。

日時 2021年6月29日（火曜日）午前10時
 （受付開始は午前9時を予定しております。）

場所 ザ・プリンス パークタワー東京 地下2階 ボールルーム
 ※末尾の「株主総会 会場ご案内」をご参照ください。
 ※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、[書面\(郵送\)及びインターネット](#)
[等による事前の議決権の行使方法をご活用ください。](#)

書面(郵送)により議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限 2021年6月28日(月曜日)営業時間終了時(午後6時)
 到着分まで

インターネット等により議決権を行使される場合



当社の指定する議決権行使ウェブサイト [<https://www.web54.net>] にアクセスしていただき、行使期限までに議案の賛否をご入力ください。

なお、インターネット等により議決権を行使される場合は、[次ページの記載事項](#)をご了承のうえ、行使していただきますよう、お願い申し上げます。

行使期限 2021年6月28日(月曜日)営業時間終了時(午後6時)
 入力分まで

【インターネット等により議決権を行使される場合のお手続きについて】

1. インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことが可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただくことが可能です。

【議決権行使ウェブサイトアドレス】 ウェブ行使
<https://www.web54.net>

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード[®]」を読み取り、議決権行使ウェブサイトへ接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書などをご確認ください。（QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）



同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご登録ください。

2. スマートフォンをご利用の場合は、同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。

なお、一度議決権を行使した後で行使内容の変更をされる場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただく必要があります。

3. インターネット等による議決権行使は、2021年6月28日（月曜日）営業時間終了時（午後6時）まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。
4. 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
5. インターネット等によって複数回数又はパソコンやスマートフォンで重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
6. 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

【パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて】

1. パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取り扱いください。
2. パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内にしたがってお手続きください。
3. 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

1. インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせください。
三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート
【専用ダイヤル】 ☎ 0120-652-031（午前9時～午後9時）
2. その他のご照会は、証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてに、また、証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）は、以下のお問い合わせ先をお願いいたします。
三井住友信託銀行 証券代行事務センター ☎ 0120-782-031（平日午前9時～午後5時）

機関投資家のみなさまへ

本総会の議決権行使については、株式会社「ICJ」の運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことも可能です。

第1号議案

剰余金の処分の件

当社は、株主のみなさまへの利益還元を経営の重要政策と位置づけております。地上波・BS・CSの放送事業者を完全子会社とする認定放送持株会社として欠くことのできない長期的な企業基盤の充実に向けた内部留保とのバランスを考慮しつつ、継続的な成長を主眼においた安定的な普通配当に努めるとともに、記念すべき節目における記念配当や、各期の業績変動等を勘案した特別配当などにより、株主のみなさまへの還元に努めることを基本方針としております。

この基本方針に基づき、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類 金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金20円
(普通配当20円)
総額 2,114,412,820円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2021年6月30日

2. その他の剰余金の処分にに関する事項

- (1) 増加する剰余金の項目及びその額
別途積立金 3,000,000,000円
- (2) 減少する剰余金の項目及びその額
繰越利益剰余金 3,000,000,000円

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件

本総会終結の時をもって、現任取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員が任期満了となります。つきましては、経営体制の見直しを行い取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名の選任をお願いするものがあります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位及び担当	取締役会出席回数
1 再任	はやかわひろし 早河洋	代表取締役会長・CEO	11/11回
2 再任	よしだしんいち 吉田慎一	代表取締役社長・COO (ネットワーク戦略室担当)	11/11回
3 再任	すなみげんご 角南源五	取締役副社長	11/11回
4 再任	ふじのきまさや 藤ノ木正哉	専務取締役 (経営戦略局・人事局・経理局担当)	11/11回
5 再任	かめやまけいじ 亀山慶二	取締役	11/11回
6 再任	たけだとおる 武田徹	取締役	11/11回
7 再任	しのづかひろし 篠塚浩	取締役	11/11回
8 新任 社外 独立	けんじょうみえこ 見城美枝子	—	—
9 新任 社外	てづかおさむ 手塚治	—	—
10 新任 社外	なかむらしろう 中村史郎	—	—

1 はや かわ
早河

ひろし
洋 (1944年1月1日生)

再 任
所有する当社の株式数 63,291株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1967年 4月	当社入社	2009年 6月	当社代表取締役社長
1995年 6月	当社広報局長	2013年10月	テレビ朝日分割準備株式会社（現 株式会社テレビ朝日）代表取締役
1996年 2月	当社編成局長	2014年 4月	同社代表取締役社長
1997年 3月	当社報道局長	2014年 6月	当社代表取締役会長兼CEO 株式会社テレビ朝日代表取締役会長兼CEO
1998年 9月	当社役員待遇報道・情報本部副本部長 兼報道局長	2019年 6月	当社代表取締役会長・CEO（現任） 株式会社テレビ朝日代表取締役会長・CEO（現任）
1999年 6月	当社取締役編成・制作本部長		
2000年 2月	当社取締役編成本部長		
2001年 6月	当社常務取締役編成本部長		
2002年 3月	当社常務取締役編成本部長兼編成制作 局長		
2003年 2月	当社常務取締役編成制作局長		
2005年 6月	当社代表取締役専務		
2007年 6月	当社代表取締役副社長		

(重要な兼職の状況)

株式会社テレビ朝日代表取締役会長・CEO
東映株式会社取締役

選任の理由

早河 洋氏を取締役候補者とした理由は、編成、報道等を中心とした豊富な経験に加え、業務執行取締役としてテレビ局の事業全体に対する高い識見と判断力を持ち、代表取締役社長や会長、CEOに就任してからは、その強いリーダーシップで当社グループを率いてきた実績等からも、当社業務において適切な意思決定や監督能力を発揮できると考えたことによります。

2 よし だ しん いち
吉田 慎一 (1950年1月9日生)

再 任

所有する当社の株式数

36,396株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1974年 4月	株式会社朝日新聞社入社	2016年 6月	同社取締役 (現任)
2003年 6月	同社取締役東京本社編集局長	2019年 6月	当社代表取締役社長・COO (現任)
2005年 6月	同社常務取締役		
2009年 4月	同社上席役員待遇		(当社における担当)
2013年 6月	同社上席執行役員		ネットワーク戦略室担当
2014年 3月	同社顧問		
2014年 4月	当社顧問		(重要な兼職の状況)
2014年 6月	当社代表取締役社長		株式会社テレビ朝日取締役
	株式会社テレビ朝日代表取締役社長		

選任の理由

吉田慎一氏を取締役候補者とした理由は、新聞社での豊富な経験に加え、当社の代表取締役社長に就任してからはテレビ局の事業全体に対する高い識見と判断力を会得しており、当社業務において適切な意思決定や監督能力を発揮できると考えたことによります。

3 す なみ げん ご
角南 源五 (1956年10月20日生)

再 任

所有する当社の株式数

40,799株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年 4月	当社入社	2019年 6月	株式会社ビーエス朝日代表取締役社長 (現任)
2008年 6月	当社総務局長		当社取締役副社長 (現任)
2010年 6月	当社取締役総務局長		株式会社テレビ朝日取締役 (現任)
2012年 6月	当社取締役		
2014年 4月	株式会社テレビ朝日取締役		(重要な兼職の状況)
2014年 6月	同社常務取締役		株式会社ビーエス朝日代表取締役社長
2016年 6月	同社代表取締役社長		株式会社テレビ朝日取締役

選任の理由

角南源五氏を取締役候補者とした理由は、コンテンツビジネス、総務、経理等を中心とした豊富な経験に加え、業務執行取締役としてテレビ局の事業全体に対する高い識見と判断力を持ち、さらに主要な事業子会社である株式会社ビーエス朝日の代表取締役社長も務めるなど、当社業務において適切な意思決定や監督能力を発揮できると考えたことによります。

4

ふじ の き まさ や
藤ノ木 正哉

(1955年6月19日生)

再 任

所有する当社の株式数

37,353株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年 4月	当社入社	2016年 6月	当社専務取締役（現任）
2005年 6月	当社報道局長		株式会社テレビ朝日専務取締役（現任）
2009年 6月	当社経営戦略局長		
2010年 6月	当社取締役経営戦略局長		
2012年 6月	株式会社ビーエス朝日取締役（現任） 当社常務取締役経営戦略局長		(当社における担当) 経営戦略局・人事局・経理局担当
2014年 4月	株式会社テレビ朝日常務取締役経営戦略局長		(重要な兼職の状況)
2014年 6月	当社常務取締役 株式会社テレビ朝日常務取締役		株式会社テレビ朝日専務取締役 株式会社ビーエス朝日取締役 株式会社朝日新聞社取締役

選任の理由

藤ノ木正哉氏を取締役候補者とした理由は、報道、経理、経営戦略等を中心とした豊富な経験に加え、業務執行取締役としてテレビ局の事業全体に対する高い識見と判断力を持ち、当社業務において適切な意思決定や監督能力を発揮できると考えたことによります。

5

かめ やま けい じ
亀山 慶二

(1959年1月18日生)

再 任

所有する当社の株式数

41,808株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年 4月	当社入社	2017年 6月	株式会社テレビ朝日専務取締役
2005年 6月	当社編成制作局長	2019年 6月	同社代表取締役社長・COO（現任）
2009年 6月	当社コンテンツビジネス局長		
2010年 6月	当社取締役（現任）		(重要な兼職の状況)
2014年 4月	株式会社テレビ朝日取締役		株式会社テレビ朝日代表取締役社長・COO
2014年 6月	同社常務取締役		朝日放送グループホールディングス株式会社取締役

選任の理由

亀山慶二氏を取締役候補者とした理由は、編成、営業等を中心とした豊富な経験に加え、業務執行取締役としてテレビ局の事業全体に対する高い識見と判断力を持ち、さらに主要な事業子会社である株式会社テレビ朝日の代表取締役社長も務めるなど、当社業務において適切な意思決定や監督能力を発揮できると考えたことによります。

6 たけだ **武田** とおる **徹** (1950年11月29日生) 再任
 所有する当社の株式数 **35,130株**

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1974年 4月	当社入社	2016年 6月	当社専務取締役 株式会社テレビ朝日専務取締役
2003年 2月	当社人事局長	2019年 6月	当社取締役 (現任) 株式会社テレビ朝日取締役副会長 (現任)
2004年 6月	当社取締役人事局長		
2007年 6月	当社取締役		
2009年 6月	テレビ朝日映像株式会社常務取締役 制作本部長		
2011年 6月	同社代表取締役社長		
2014年 6月	当社常務取締役 株式会社テレビ朝日常務取締役		

(重要な兼職の状況)
 株式会社テレビ朝日取締役副会長

選任の理由

武田 徹氏を取締役候補者とした理由は、営業、ネットワーク、人事等を中心とした豊富な経験や、グループ会社の代表取締役社長を務めるなどの実績に加え、業務執行取締役としてテレビ局の事業全体に対する高い識見と判断力を持ち、当社業務において適切な意思決定や監督能力を発揮できると考えたことによります。

7 しのづか **篠塚** ひろし **浩** (1962年 6月15日生) 再任
 所有する当社の株式数 **18,178株**

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年 4月	当社入社	2018年11月	同社取締役
2012年 6月	当社報道局長	2019年 6月	同社常務取締役 (現任)
2014年 4月	株式会社テレビ朝日報道局長		
2014年 6月	当社取締役 (現任) 株式会社テレビ朝日取締役報道局長		

(重要な兼職の状況)
 株式会社テレビ朝日常務取締役

選任の理由

篠塚 浩氏を取締役候補者とした理由は、報道等を中心とした豊富な経験に加え、インターネットに係る業務の担当も務めるなど、業務執行取締役としてテレビ局の事業全体に対する高い識見と判断力を持ち、当社業務において適切な意思決定や監督能力を発揮できると考えたことによります。

8

けんじょう
見城みえこ
美枝子

(1946年1月26日生)

新任

社外

独立

所有する当社の株式数

1,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1968年4月 株式会社東京放送(現 株式会社TBSホールディングス)入社
 1996年4月 青森大学社会学部教授
 2005年4月 一般財団法人ゆうちょ財団理事(現任)
 2007年4月 サイバー大学客員教授(現任)
 2010年9月 新島学園短期大学客員教授
 2010年10月 NPO法人ふるさと回帰支援センター理事長

2015年4月 青森大学副学長
 2015年7月 住友生命保険相互会社審議員(現任)
 2021年4月 青森大学名誉教授(現任)

(重要な兼職の状況)

青森大学名誉教授
 一般財団法人ゆうちょ財団理事
 サイバー大学客員教授
 住友生命保険相互会社審議員

選任の理由及び期待される役割の概要

見城美枝子氏を社外取締役候補者とした理由は、民放出身であり、これまで多数のテレビ・ラジオ番組等に出演するなど放送業界への識見が高く、また、上場企業の社外役員をはじめ、大学教授や社会貢献を目的とする団体の理事長等を歴任するなど、その多様な職務経験を当社経営に活かしていただけると考えたことによります。当社業務の意思決定にあたり、当社の現況を踏まえた有益な助言及び監督機能への貢献を期待しております。

9

てづか
手塚おさむ
治

(1960年3月1日生)

新任

社外

所有する当社の株式数

一株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年4月 東映株式会社入社
 2020年6月 同社代表取締役社長(現任)

(重要な兼職の状況)

東映株式会社代表取締役社長(注1)
 株式会社ビーエス朝日取締役
 東映アニメーション株式会社取締役

選任の理由及び期待される役割の概要

手塚 治氏を社外取締役候補者とした理由は、当社株主である法人かつ日本を代表する映画製作会社のトップであり、様々なメディアが複合的に展開される現況のもと、その豊富な職務経験・識見を当社経営に活かしていただけると考えたことによります。当社業務の意思決定にあたり、当社の現状を踏まえた有益な助言及び監督機能への貢献を期待しております。

10 なか むら 中村 し ろう 史郎 (1963年4月6日生)

新任

社外

所有する当社の株式数

一株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年4月 株式会社朝日新聞社入社
2021年4月 同社代表取締役社長（現任）

(重要な兼職の状況)
株式会社朝日新聞社代表取締役社長（注2）

選任の理由及び期待される役割の概要

中村史郎氏を社外取締役候補者とした理由は、当社株主である法人かつ日本を代表する新聞社のトップであり、様々なメディアが複合的に展開される現況のもと、その豊富な職務経験・識見を当社経営に活かしていただけると考えたことによります。当社業務の意思決定にあたり、当社の現況を踏まえた有益な助言及び監督機能への貢献を期待しております。

-
- (注1) 同社は、当社の完全子会社である株式会社テレビ朝日及び株式会社ビーエス朝日の営業の部類に属する映画の製作、放送番組の制作などを行っております。また、上記2社とは取引関係があります。
- (注2) 同社は、当社の完全子会社である株式会社テレビ朝日及び株式会社ビーエス朝日の営業の部類に属する出版物の刊行などを行っております。また、上記2社とは取引関係があります。
- (注3) その他には、各候補者と当社間に特別の利害関係はありません。
- (注4) 見城美枝子、手塚 治、中村史郎の各氏は、社外取締役候補者であります。
- (注5) 手塚 治氏は、当社の完全子会社である株式会社ビーエス朝日の取締役（非常勤）であります。
- (注6) 社外取締役候補者が過去5年間に役員等として在任した株式会社において、開示すべき重要な法令・定款に違反する事実等は発生しておりません。
- (注7) 社外取締役候補者のうち、手塚 治氏は、当社の特定関係事業者である東映株式会社の代表取締役であり、かつ、当社の特定関係事業者である東映アニメーション株式会社の取締役（非常勤）であります。その他社外取締役候補者で、過去10年間に当社の特定関係事業者（当社の子会社は除く）の業務執行者又は業務執行者でない役員である者又はあった者、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定のある者、又は過去2年間に受けていた者はおりません。
- (注8) 社外取締役候補者のうち、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は業務執行者でない役員の配偶者、3親等以内の親族その他これに準ずる者はおりません。
- (注9) 見城美枝子、手塚 治、中村史郎の各氏の選任が承認された場合には、当社は各氏と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金10百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い金額としております。
- (注10) 当社は、会社法第430条の3第1項の役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が、その地位に基づき行った業務に起因して損害賠償請求を受けた場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用等を填補することとしております。各候補者の選任が承認された場合には、当該役員等賠償責任保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には、同内容での更新を予定しております。
- (注11) 見城美枝子氏の選任が承認された場合には、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
- なお、当社の定める独立役員の考え方などについては、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.tv-asahihd.co.jp/>）に掲載しております。
- (注12) 上記の記載事項について、社外取締役候補者からの意見はございません。

第3号議案

監査等委員である取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって、現任の監査等委員である取締役全員が任期満了となります。つきましては、監査体制の強化を図るため監査等委員である取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号				氏名	現在の地位	取締役会 出席回数	監査等委員会 出席回数
1	再任	社外	独立	いけ だ かつ ひこ 池田克彦	取締役（監査等委員）	10/11回	12/12回
2	再任	社外	独立	げん ま あきら 弦間明	取締役（監査等委員）	9/11回	11/12回
3	新任			さ さ き かつ み 佐々木克己	—	—	—
4	新任	社外	独立	ふじ しげ さだ よし 藤重貞慶	—	—	—
5	新任	社外	独立	みや た けい こ 宮田桂子	—	—	—

1 ^{いけ だ} 池田 ^{かつ ひこ} 克彦 (1953年2月12日生)

再 任 社 外 独 立

所有する当社の株式数

1,136株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1976年4月 警察庁入庁
2007年8月 警察庁警備局長
2010年1月 警視総監
2012年9月 原子力規制庁長官
2017年6月 公益財団法人日本道路交通情報センター理事長（現任）
当社取締役（監査等委員）（現任）

(重要な兼職の状況)

公益財団法人日本道路交通情報センター理事長
株式会社テレビ朝日監査役
鉄建建設株式会社取締役

選任の理由及び期待される役割の概要

池田克彦氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、警視総監や原子力規制庁長官などの職務を歴任してこられたことから、その豊富な職務経験・識見を当社経営に活かしていただけると考えたことによります。当社のコーポレート・ガバナンスの向上や経営全般の監督・監視への貢献に期待しております。

2 ^{げん ま} 弦間 ^{あきら} 明 (1934年8月1日生)

再 任 社 外 独 立

所有する当社の株式数

1,736株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1959年4月 株式会社資生堂入社
1997年6月 同社代表取締役社長
2001年6月 同社代表取締役執行役員会長
2003年6月 同社相談役
2013年4月 同社特別顧問（現任）
2015年6月 当社取締役（監査等委員）（現任）

(重要な兼職の状況)

株式会社資生堂特別顧問
株式会社テレビ朝日監査役
コナミホールディングス株式会社取締役

選任の理由及び期待される役割の概要

弦間 明氏を社外取締役候補者とした理由は、生活文化に密着して企業価値を向上させてきた資生堂グループのトップなどの職務を歴任してこられたことから、メディアに今後求められる創造性・多様性などを踏まえ、その豊富な職務経験・識見を当社経営に活かしていただけると考えたことによります。当社のコーポレート・ガバナンスの向上や経営全般の監督・監視への貢献に期待しております。

3 ^{さ さ き} ^{かつ み}
佐々木 克己 (1962年9月27日生)

新任
所有する当社の株式数 1,691株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年 4月 当社入社
2012年 6月 当社人事局長
2014年 4月 株式会社テレビ朝日人事局長
2014年 7月 当社経営戦略局長（現任）
株式会社テレビ朝日経営戦略局長
（現任）

選任の理由

佐々木克己氏を取締役候補者とした理由は、当社及び株式会社テレビ朝日の人事局長及び経営戦略局長を務めるなど、人事・経営戦略等を中心とした豊富な経験や実績、専門的な識見を持ち、監査において必要な情報収集や、業務執行取締役等の職務状況及び経営全般への監視・監督に能力を発揮できると考えたことによります。

4 ^{ふじ しげ} ^{さだ よし}
藤重 貞慶 (1947年1月1日生)

新任 社外 独立
所有する当社の株式数 一株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1969年 3月	ライオン油脂株式会社入社	(重要な兼職の状況)
2004年 3月	ライオン株式会社代表取締役、取締役社長	ライオン株式会社特別顧問
2012年 1月	同社代表取締役、取締役会長	サトーホールディングス株式会社取締役
2016年 3月	同社相談役	日東紡績株式会社取締役
2021年 3月	同社特別顧問（現任）	公益財団法人日本卓球協会会長
		公益社団法人A Cジャパン理事長
		公益社団法人日本マーケティング協会会長

選任の理由及び期待される役割の概要

藤重貞慶氏を社外取締役候補者とした理由は、生活者の視点に基づく健康・衛生面への貢献により企業価値を向上させてきたライオングループのトップなどの職務を歴任してこられたことから、メディアに今後求められる創造性・多様性などを踏まえ、その豊富な職務経験・識見を当社経営に活かしていただけると考えたことによります。当社のコーポレート・ガバナンスの向上や経営全般の監督・監視への貢献に期待しております。

5

みや た
宮田けい こ
桂子

(1961年8月19日生)

新任

社外

独立

所有する当社の株式数

一株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年4月 弁護士登録（現任）

2016年4月 駒澤大学法科大学院特任教授（現任）

（重要な兼職の状況）

宮田法律事務所弁護士

駒澤大学法科大学院特任教授

選任の理由及び期待される役割の概要

宮田桂子氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、刑事弁護を含めた弁護士業務に加えて、再犯防止のための諸活動等をはじめ、大学教授など様々な職務を歴任してこられたことから、その豊富な職務経験・識見を当社経営に活かしていただけると考えたことによります。当社のコーポレート・ガバナンスの向上や経営全般の監督・監視への貢献に期待しております。

- (注1) 各候補者と当社間に特別の利害関係はありません。
- (注2) 池田克彦、弦間 明、藤重貞慶、宮田桂子の各氏は、社外取締役候補者であります。なお、池田克彦、弦間 明氏の当社社外取締役（監査等委員）就任期間は、本総会終結の時をもって、それぞれ、4年、6年であります。
- (注3) 池田克彦、弦間 明の各氏は、当社の完全子会社である株式会社テレビ朝日の監査役（非常勤）であります。
- (注4) 社外取締役候補者が過去5年間に役員等として在任した株式会社において、開示すべき重要な法令・定款に違反する事実等は発生しておりません。
- (注5) 社外取締役候補者が最後に選任された後在任中に、当社において、開示すべき重要な法令・定款に違反する事実等は発生しておりません。
- (注6) 社外取締役候補者のうち、過去10年間に当社の特定関係事業者（当社の子会社は除く）の業務執行者又は業務執行者でない役員である者又はあった者、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定のある者、又は過去2年間に受けていた者はおりません。
- (注7) 社外取締役候補者のうち、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は業務執行者でない役員の配偶者、3親等以内の親族その他これに準ずる者はおりません。
- (注8) 当社と池田克彦、弦間 明の各氏とは、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金10百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い金額としております。各氏の再任が承認された場合には、当社は各氏と上記契約を継続する予定です。また、佐々木克己、藤重貞慶、宮田桂子の各氏の選任が承認された場合には、当社は各氏と上記契約を締結する予定です。
- (注9) 当社は、会社法第430条の3第1項の役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が、その地位に基づき行った業務に起因して損害賠償請求を受けた場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用等を填補することとしております。各候補者の選任が承認された場合には、当該役員等賠償責任保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には、同内容での更新を予定しております。
- (注10) 当社は、池田克彦、弦間 明の各氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。各氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員となる予定であります。また、藤重貞慶、宮田桂子の各氏の選任が承認された場合には、当社は各氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
- なお、当社の定める独立役員の考え方などについては、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.tv-asahi.co.jp/>）に掲載しております。
- (注11) 上記の記載事項について、社外取締役候補者からの意見はございません。

以 上

1 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度の日本経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、人の移動や消費活動の制限が続き、厳しい状況となりました。テレビ広告市況におきましても、東京地区のスポット広告の出稿量が前期を下回るなど、厳しい状況となりました。

このような経済状況のなか、当連結会計年度の売上高は2,645億5千7百万円（前期比△9.9%）、売上原価、販売費及び一般管理費の合計が2,501億4千3百万円（同△11.0%）となりました結果、営業利益は144億1千3百万円（同+14.7%）となりました。また、前期に、東映株式会社の株式を追加取得し、持分法適用関連会社としたことに伴う負ののれん相当額153億3千8百万円を持分法による投資利益に計上したことの反動減などにより、経常利益は179億8千万円（同△43.9%）、親会社株主に帰属する当期純利益は126億円（同△52.3%）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

① テレビ放送事業

当連結会計年度は、全日視聴率（6時～24時）個人全体が4.1%、世帯が8.0%でともに2位、ゴールデンタイム（19時～22時）個人全体が6.1%、世帯が10.8%でともに民放2位、プライムタイム（19時～23時）個人全体が6.2%で2位、世帯が11.2%で1位、プライム2（23時～25時）個人全体が2.5%、世帯が5.0%でともに2位で終了し、各区分ともトップグループを維持しております。

当連結会計年度は、ゴールデン・プライム帯では、「報道ステーション」が放送した全51週で同時間帯トップを獲得、個人全体平均7.1%で2005年度に並ぶ自己最高タイの高さを記録しました。また、10月クールより、21時台に「サンデーステーション」が移動、「サタデーステーション」と合わせたプライム帯のニュースベルトが好調な結果となっております。連続ドラマでは、4月の緊急事態宣言の発令を受けて、撮影の一時中断が発生するなど、放送日がイレギュラーな環境となるなか、「BG～身辺警護人～」（平均：個人全体8.6%、世帯15.6%）、「相棒season19」（平均：個人全体8.4%、世帯15.0%）をはじめ、「七人の秘書」（平均：個人全体7.9%、世帯14.5%）、「特捜9」（平均：個人全体7.6%、世帯14.0%）など各クールで好成績を残し、当期に放送された民放連続ドラマの個人全体視聴率平均トップ10に6作品が入りました。そして、バラエティー番組では、従来から好調な月曜、日曜に加えて、金曜の「ザワつく！金曜日」が前期を大きく上回る数字を獲得しております。

全日帯では、「羽鳥慎一モーニングショー」が自己最高を更新し、初めて個人全体で同時間帯の全局トップを獲得、「じゅん散歩」「大下容子ワイド！スクランブル1部」でも自己最高を更新するなど、午前帯のベルト番組から良い流れを作りました。週末では、夕方帯の「人生の楽園」「相葉マナブ」が引き続き高視聴率をキープ、それぞれ前期からさらに数字を伸ばしました。

正月三が日は、「相棒 元日スペシャル」「夢対決2021とんねるずのスポーツ王は俺だ!!」などが高視聴率となり、プライムタイムは13年連続、ゴールデンタイムは7年連続のトップを獲得、三が日は3日間ともゴールデン・プライム帯の2冠となりました。

以上のような状況のなか、収益の拡大を図るため、積極的な営業活動を展開しました。

タイム収入は、アドバタイザーの宣伝活動において柔軟性と効率性を重視する動きから、引き続き固定費削減傾向がみられ、レギュラー番組のセールスは減収となりました。単発番組につきましても、2夜連続ドラマスペシャル「逃亡者」やスペシャルドラマ「エアガール」などで増収を図ったものの、前期の「世界野球プレミア12」や、開局60周年記念番組である5夜連続ドラマスペシャル「山崎豊子 白い巨塔」「世界水泳韓国・光州2019」などの反動減により、減収となりました。以上の結果、タイム収入合計は752億6百万円（前期比△10.5%）となりました。

スポット収入は、東京地区の広告出稿量が新型コロナウイルス感染症の影響で、前期を大幅に下回ったことなどから減収となりました。業種別では、「官公庁・団体」は好調でしたが、「交通・レジャー」「薬品・医療用品」「不動産・住宅設備」「金融・保険」など多くの業種で減収となりました。以上の結果、スポット収入は794億2千3百万円（同△14.1%）となりました。

また、BS・CS収入は249億3百万円（同△4.6%）、番組販売収入は128億2千5百万円（同△2.6%）、その他収入は208億4千6百万円（同△11.1%）となりました。

以上により、テレビ放送事業の売上高は2,132億5百万円（同△10.9%）、営業費用は番組制作費などのコストコントロールにより2,021億4千6百万円（同△13.0%）となりました結果、営業利益は110億5千9百万円（同+58.0%）となりました。

② 音楽出版事業

前期に開催した「ケツメイシ」のコンサートツアーの反動減や、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、「ソナーポケット」「湘南乃風」のコンサートツアーの延期などにより、音楽出版事業の売上高は63億9千1百万円（前期比△35.2%）、営業費用は56億7千万円（同△35.9%）となりました結果、営業利益は7億2千1百万円（同△29.1%）となりました。

③ その他事業

インターネット事業では、KDDI株式会社との共同出資会社のTELASA株式会社を設立し、2020年4月にテレビ朝日の本店プラットフォームとしてSVOD（定額制動画配信）サービス「TELASA」をスタートさせました。TELASAオリジナルのテレビ朝日との連動コンテンツを数多く揃えるなどの施策により、着実に会員数を増やしております。株式会社サイバーエージェントとの共同事業「ABEMA」は、サービス開始からの目標であった1,000万WAU（ウィークリーアクティブユーザー）を恒常的に達成するなど順調に推移しました。「ABEMA NEWS」は注目度の高いコロナ関連ニュース・記者会見等や災害情報をリアルタイムで配信。報道特番などもタイムリーに編成し、緊急時の「生活インフラ」としても定着しつつあります。無料見逃し動画配信サービスでは、「TVer」の運営会社に在京キー5局が追加出資し、テレビ局が主導してビジネスを推進する体制としました。また、動画広告配信プラットフォームを構築・運用する連結子会社の株式会社UltraImpressionは、見逃し動画配信での広告を中心に売上を拡大しております。さらに、「新日本プロレスワールド」や「東映特撮ファンクラブ」などの動画配信事業では、コロナ禍でもコア・ファンのニーズに合致したコンテンツを展開し、安定した成長を続けております。

イベント事業では、世界的大注目アーティストの展覧会「バンクシー展 天才か反逆者か」を日本初開催。開催した横浜・大阪・名古屋でいずれも大盛況となっております。また、毎年恒例の「激辛グルメ祭り」では、人気メニューをウェブで販売。激辛ファンの期待に応え、堅調な売上を記録しました。しかし、新型コロナウイルス感染拡大で「テレビ朝日・六本木ヒルズ夏祭り SUMMER STATION」などの主要案件が中止となり減収となりました。

ショッピング事業は、通販番組「じゅん散歩」の好調な視聴率とコロナ禍での巣ごもり需要を背景に、大幅な増収となりました。また、定期的に放送した通販特番「今田耕司★ヒットの世界」や「坂上くんが試してみた!!」が好評を博し、ショッピング事業全体で過去最高の売上高となりました。2020年11月には通信販売事業者の株式会社イッティを連結子会社化しました。同社は若年層向け商材を多く開発し、自社ECで幅広く展開しており、グループのショッピング事業の強化を図ってまいります。

出資映画事業は、コロナ禍で各作品が公開延期となりましたが、そうしたなかでも「映画ドラえもん のび太の新恐竜」が興行収入33億5千万円、ドラえもん50周年記念作品「STAND BY ME ドラえもん2」が興行収入27億5千万円のヒットを記録し、好評を博しました。

DVD販売は、ジャニーズJr.の番組と夏祭り公演を収録した「裸の少年」や、美少年の連続ドラマ初主演作となる「真夏の少年～19452020」、人気シリーズ「相棒」など、様々なタイトルをリリースしました。

以上により、その他事業の売上高は586億5百万円（前期比+0.4%）、営業費用は559億7千4百万円（同+4.1%）となりました結果、営業利益は26億3千万円（同△42.8%）となりました。

企業集団のセグメント別の損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第81期（2020年度）					
	テレビ放送事業	音楽出版事業	その他の事業	計	調整額 (注1)	連結損益 計算上 の額 (注2)
売上高	213,205	6,391	58,605	278,202	△13,645	264,557
営業費用	202,146	5,670	55,974	263,791	△13,647	250,143
セグメント利益	11,059	721	2,630	14,411	2	14,413

(注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去、当社における子会社からの収入及び全社費用であります。全社費用は、主に当社のグループ経営管理に係る費用であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

※視聴率データは、株式会社ビデオリサーチのデータによるものです。

2. 設備投資等の状況

当期の設備投資の総額は、102億2千9百万円となりました。

当期中に取得及び完成した主要設備

・子会社

株式会社テレビ朝日

大型中継車（テレビ放送事業）

六本木六丁目商業ビル（その他事業）

3. 資金調達の状況

該当事項はありません。

4. 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割

該当事項はありません。

5. 他の会社の事業の譲受け

該当事項はありません。

6. 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継

該当事項はありません。

7. 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分

2020年11月に、当社の完全子会社である株式会社テレビ朝日が、株式会社イッティの株式を取得したことから、同社を当社の連結子会社といたしました。

8. 対処すべき課題

当社グループは、放送の公共性・公益性を常に自覚し、展開する事業を通じて魅力的かつ社会から求められる情報やコンテンツを提供し、夢や希望を持ち続けられる社会の実現に貢献することを経営の基本方針としております。

現在、当社グループを取り巻く経営環境は、急激なスピードで変化しています。スマートフォン・タブレット端末などデバイスの高機能化による視聴スタイルやコンテンツ流通路の多様化や、少子高齢化や人口減少などによる人々のライフスタイルの急速な変化に直面しています。

こうした状況に適切に対応し、着実に生き残っていくために「新しい時代のテレビ局」へと進化することが重要な経営課題であると認識しています。そのため2020年代前半の基本方針となる経営計画「テレビ朝日360° 2020-2025」を推進しています。

テレビ朝日グループ全ての価値の源泉は“コンテンツ”にあるとの基本理念に基づいて、社会の要請や、視聴者やアドバイザーなどの要請にお応えするコンテンツを制作し、それらを当社グループが保有するメディアに360°展開することで「収益の最大化」へとつなげてまいります。

こうした方針を実現していくため、当社グループの中核の子会社である株式会社テレビ朝日の「コンテンツ編成部門」「営業部門」「ビジネス部門」「インターネット部門」をビジネスソリューション本部として一体で運用する組織改革を行いました。それらを基盤に、以下のような取り組みを行っております。

- 【コンテンツ制作体制】 地上波からインターネットまでコンテンツの360°展開を前提としたコンテンツ制作体制へシフトします。
- 【営業体制】 当社グループのコンテンツ・メディアをフル活用し、アドバイザーに総合的なソリューションを提供する体制を構築します。
- 【データ・テクノロジーの利活用】 デジタル時代の大きな武器となる「データ」と「テクノロジー」をコンテンツ制作や、広告セールスなどのビジネスに活用する体制を構築します。
- 【メディアシティ】 エンタテインメントとテクノロジーが融合する「デジタルスクエア」の建設を行い、当社グループの情報発信力強化を図ります。くわえて有明地区に土地を取得し、ここにさらなる情報発信拠点を構築してまいります。

上記戦略目標達成のため、M&Aや新規事業開発、メディアシティ戦略を加速させる不動産投資など「戦略投資」についても実施していく方針です。

これらの取り組みにより、目指すべき「定量目標」について、現状では、コロナ禍に伴う先行き不透明な状況が続いています。そのため具体的な数値等については、合理的に算定できるようになった段階で公表させていただきます。

今後もテレビ放送事業者を傘下にもつ認定放送持株会社としての公共性や社会的責任を全うできるよう良質なコンテンツの提供に努めてまいりますとともに、引き続きさらなる成長と企業価値の拡大を目指し、ステークホルダーのみなさまのご期待にお応えしてまいりたいと存じます。

9. 企業集団の財産及び損益の状況の推移

上記の項目につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.tv-asahihd.co.jp/>）に掲載しております。

10. 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社及び関連会社の状況

子会社

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社テレビ朝日	100 百万円	100.00 %	放送法に基づく基幹放送事業、 その他放送に関連する事業
株式会社ビーエス朝日	10,000	100.00	放送法に基づく基幹放送事業
株式会社シーエス・ワンテン	100	100.00	放送法に基づく基幹放送事業
シンエイ動画株式会社	100	100.00 (100.00)	アニメーション制作・販売
テレビ朝日映像株式会社	75	100.00 (100.00)	テレビ放送番組の企画・制作
株式会社テレビ朝日クリエイト	60	100.00 (100.00)	番組美術・デザイン制作
株式会社テレビ朝日サービス	20	100.00 (100.00)	放送設備等販売、リース、番組販売
株式会社テレビ朝日ミュージック	40	100.00 (100.00)	音楽録音物の企画・制作、著作権管理
株式会社ロッピングライフ	25	100.00 (100.00)	ショッピング関連事業

(注) 「当社の議決権比率」欄の（内書）は間接所有割合であります。

関連会社

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
東映株式会社	11,707 <small>百万円</small>	19.68 <small>%</small>	映像・興行関連事業
東映アニメーション株式会社	2,867	20.01 (20.01)	アニメーション制作、販売、著作権事業
株式会社 AbemaTV	100	36.79 (36.79)	動画配信事業

(注) 「当社の議決権比率」欄の(内書)は間接所有割合であります。

上記の重要な子会社を含む連結子会社は25社、上記の重要な関連会社を含む持分法適用の関連会社は17社であります。

③ 事業年度末における特定完全子会社の状況

11. 主要な事業内容

12. 主要な事業所

13. 企業集団の従業員の状況

14. 主要な借入先

15. その他企業集団の現況に関する重要な事項

2 会社の株式に関する事項

3 会社の新株予約権等に関する事項

上記「③ 事業年度末における特定完全子会社の状況」以下の項目につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <https://www.tv-asahihd.co.jp/>)に掲載しております。

4 会社役員に関する事項

1. 取締役の氏名等

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
早河 洋	代表取締役会長・CEO	株式会社テレビ朝日代表取締役会長・CEO 東映株式会社取締役 株式会社ビデオリサーチ取締役
吉田 慎一	代表取締役社長・COO (ネットワーク戦略室担当)	株式会社テレビ朝日取締役
角南 源五	取締役副社長	株式会社ビーエス朝日代表取締役社長 株式会社テレビ朝日取締役
藤ノ木 正哉	専務取締役 (経営戦略局・人事局・経理局 担当)	株式会社テレビ朝日専務取締役 株式会社ビーエス朝日取締役 株式会社朝日新聞社取締役
亀山 慶二	取締役	株式会社テレビ朝日代表取締役社長・COO 東映アニメーション株式会社取締役 朝日放送グループホールディングス株式会社取締役
武田 徹	取締役	株式会社テレビ朝日取締役副会長
篠塚 浩	取締役	株式会社テレビ朝日常務取締役
浜島 聡	取締役	株式会社テレビ朝日取締役セールスプロモーション 局長
板橋 順二	取締役 (総務局長(担当兼務))	株式会社テレビ朝日取締役総務局長
西 新	取締役	株式会社テレビ朝日取締役コンテンツ編成局長
高田 覚	取締役 (広報担当)	株式会社テレビ朝日取締役
小西 美和子	取締役 (コンプライアンス統括室長(担 当兼務))	株式会社テレビ朝日取締役コンプライアンス統括室 長
大場 洋士	取締役	株式会社テレビ朝日取締役IoTv局長

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
山本晋也	取締役	朝日放送テレビ株式会社代表取締役社長 朝日放送グループホールディングス株式会社代表取締役副社長 株式会社テレビ朝日取締役
渡辺雅隆	取締役	株式会社朝日新聞社代表取締役社長 公益財団法人朝日新聞文化財団代表理事理事長 株式会社テレビ朝日取締役
藪内宣尚	取締役 (監査等委員)	
池田克彦	取締役 (監査等委員)	公益財団法人日本道路交通情報センター理事長 株式会社テレビ朝日監査役 鉄建建設株式会社取締役
弦間明	取締役 (監査等委員)	株式会社資生堂特別顧問 株式会社テレビ朝日監査役 コナミホールディングス株式会社取締役

- (注) 1. 取締役渡辺雅隆氏は、2021年4月1日付で株式会社朝日新聞社代表取締役社長から同社取締役に異動しております。
2. 取締役山本晋也、渡辺雅隆、池田克彦、弦間明の各氏は、社外取締役であります。
3. 取締役池田克彦、弦間明の各氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- なお、当社の定める「社外役員の独立性の基準」などについては、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.tv-asahi.co.jp/>）に掲載しております。
4. 当事業年度中に退任した取締役（任期満了に伴い退任した取締役を除く。）

氏名	退任時の地位及び担当	退任時の重要な兼職の状況	退任日
岡田剛	取締役	東映株式会社代表取締役グループ会長 株式会社テレビ朝日取締役 東映アニメーション株式会社取締役	2020年11月18日

なお、岡田剛氏は、死亡による退任であります。また、同氏は、当社の社外取締役でありました。

5. 取締役藪内宣尚氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、重要な社内会議や業務執行取締役・使用人等から必要な情報収集を行うとともに、内部監査部門との十分な連携を図ることで、監査等委員会の監査・監督機能を一層強化するためであります。
6. 当社と取締役山本晋也、渡辺雅隆、藪内宣尚、池田克彦、弦間明及び岡田剛の各氏とは、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金10百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い金額としております。

2. 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、会社法第430条の3第1項の役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が、その地位に基づき行った業務に起因して損害賠償請求を受けた場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用等を填補することとしております。ただし、被保険者の背信行為、犯罪行為、詐欺的な行為、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害については、填補の対象外としております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社及び当社子会社の役員、社外派遣役員、管理職従業員であり、全ての被保険者について、その保険料は全額当社が負担しております。

3. 取締役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針に関する事項

(1) 当該方針の決定の方法

持続的な企業価値及び株主利益の向上などへの貢献意欲を高めるインセンティブとして機能することを目的とし、当該方針について、2021年2月9日開催の取締役会にて決議いたしました。

(2) 当該方針の内容の概要

取締役（監査等委員を除く）のうち、業務執行取締役については、金銭報酬及び株式報酬とし、金銭報酬は、「基礎報酬」「業績連動報酬」「インセンティブ報酬」の3区分で構成されております。「基礎報酬」の額は、従業員の給与の最高額、過去の支給実績、取締役報酬としての適正性その他の事情を勘案して役位ごとに標準報酬額を定めており、「インセンティブ報酬」の額は、役位ごとに標準報酬額を定めただうえで、個人の業績評価に応じて変動させるものとしております。また、非業務執行取締役については、金銭による固定額の基本報酬のみとし、その額は、業務内容、就任の事情などを総合勘案して決定しております。

(3) 当事業年度にかかる取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

独立社外取締役が過半数を占める当社指名・報酬委員会において、報酬総額・報酬配分などの適正性を確認していることから、当該方針に沿うものであると取締役会は判断しております。

② 取締役の報酬等についての株主総会決議に関する事項

取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第75回定時株主総会において年額900百万円以内（うち社外取締役分は年額50百万円以内）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人としての職務に対する報酬は含まれない）。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は14名（うち、社外役員は3名）です。また、当該報酬額の範囲内で、2019年6月27日開催の第79回定時株主総会において、譲渡制限付株式に関する報酬として支給する金銭報酬債権の総額を、業務執行取締役について年額100百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の業務執行取締役の員数は13名です。

取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第75回定時株主総会において年額300百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の決定にかかる委任に関する事項

当事業年度におきましては、2020年6月26日開催の取締役会において、代表取締役会長・CEO 早河 洋に委任する旨の決議がなされております。

委任を受けた者は、取締役会において定めた内規に従い、取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等のうち、金銭報酬について具体的な配分を決定する権限を有しております。

代表取締役会長・CEOに委任した理由は、取締役会において定めた内規において、取締役会が委任を行う場合、代表取締役社長（CEOを置く場合はCEO）への委任を定めていることに加え、当社グループの事業及び業績全体を把握したうえで、各取締役の評価及び金銭報酬の妥当性の判断を行うのは当社経営トップが最も適しているとの認識によるものです。

なお、取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等のうち、金銭報酬の具体的な決定方法は内規に定められており、同内規の改廃については、独立社外取締役が過半数を占める当社指名・報酬委員会の答申を得る必要があります。また、各取締役への金銭報酬の配分の適正性について、同委員会が事後に確認する仕組みを設けております。

④ 当事業年度にかかる取締役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基礎報酬	業績連動報酬	インセンティブ 報酬	株式報酬	
取締役 (監査等委員 を除く) (うち社外)	336 (13)	187 (13)	86 (一)	52 (一)	10 (一)	20 (4)
取締役 (監査等委員) (うち社外)	47 (10)	47 (10)	—	—	—	3 (2)

(注) 上記報酬等のほか、社外役員が当社の子会社から当事業年度において役員として受けた報酬等の額は23百万円であります。

⑤ 業績連動報酬等に関する事項

算定のための業績指標は、連結経常利益としており、その額については、役位ごとに標準報酬額を定め、連結経常利益と過去の一定期間の連結経常利益の平均値との乖離などに応じて算定し、業務執行取締役に配分することとしております。なお、事業の状況を示す指標としての適切性を考慮し、当該業績指標を選定しております。当事業年度を含む当該業績指標の推移は以下のとおりです。

算定の基礎とした 業績指標	第78期 (2017年度)	第79期 (2018年度)	第80期 (2019年度)	第81期 (当連結会計年度) (2020年度)
	百万円	百万円	百万円	百万円
連結経常利益	22,053	19,097	32,048	17,980

⑥ 非金銭報酬等に関する事項

株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的とし、業務執行取締役に対して役位ごとに定められた標準報酬額に準じた金銭報酬債権を支給し、同債権額に応じた譲渡制限付株式を割当てる報酬制度を導入しております。

4. 社外役員に関する事項

5 会計監査人の状況

6 会社の体制及び方針

7 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

8 剰余金の配当等の決定に関する方針

上記「4. 社外役員に関する事項」以下の項目につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.tv-asahihd.co.jp/>）に掲載しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	151,540	流動負債	60,362
現金及び預金	36,400	支払手形及び買掛金	6,105
受取手形及び売掛金	74,757	未払金	16,191
有価証券	19,099	未払費用	27,246
たな卸資産	12,211	未払法人税等	3,644
その他	9,149	その他	7,175
貸倒引当金	△ 77	固定負債	37,271
固定資産	322,199	繰延税金負債	17,704
有形固定資産	107,582	退職給付に係る負債	17,278
建物及び構築物	29,133	その他	2,287
機械装置及び運搬具	16,378	負債合計	97,634
土地	51,266	純 資 産 の 部	
建設仮勘定	2,614	株主資本	337,499
その他	8,189	資本金	36,665
無形固定資産	9,117	資本剰余金	70,438
ソフトウェア	4,779	利益剰余金	244,232
のれん	4,059	自己株式	△ 13,837
その他	278	その他の包括利益累計額	37,464
投資その他の資産	205,498	その他有価証券評価差額金	41,213
投資有価証券	183,834	繰延ヘッジ損益	12
繰延税金資産	15,207	為替換算調整勘定	△ 75
その他	7,316	退職給付に係る調整累計額	△ 3,686
貸倒引当金	△ 859	非支配株主持分	1,141
資産合計	473,739	純資産合計	376,105
		負債純資産合計	473,739

連結損益計算書 (2020年4月1日～2021年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	264,557
売上原価	193,270
売上総利益	71,287
販売費及び一般管理費	56,873
営業利益	14,413
営業外収益	3,794
受取利息及び受取配当金	1,367
持分法による投資利益	2,118
その他	308
営業外費用	226
経常利益	17,980
特別利益	2,223
投資有価証券売却益	2,223
特別損失	1,370
減損損失	198
投資有価証券評価損	98
貸倒引当金繰入額	603
新型コロナウイルス感染症による損失	470
税金等調整前当期純利益	18,833
法人税、住民税及び事業税	7,078
法人税等調整額	△ 930
当期純利益	12,685
非支配株主に帰属する当期純利益	85
親会社株主に帰属する当期純利益	12,600

計算書類

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	29,169	流動負債	24,608
現金及び預金	8,573	短期借入金	24,323
有価証券	19,099	その他	284
その他	1,496	固定負債	13,312
固定資産	299,693	繰延税金負債	13,312
投資その他の資産	299,693	負債合計	37,921
投資有価証券	86,949	純 資 産 の 部	
関係会社株式	211,743	株主資本	250,513
その他	1,000	資本金	36,665
		資本剰余金	70,192
		資本準備金	70,192
		利益剰余金	148,961
		利益準備金	529
		その他利益剰余金	148,431
		別途積立金	138,160
		繰越利益剰余金	10,271
		自己株式	△ 5,305
		評価・換算差額等	40,428
		その他有価証券評価差額金	40,428
		純資産合計	290,941
資産合計	328,863	負債純資産合計	328,863

損益計算書 (2020年4月1日～2021年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
営業収益	6,706
営業費用	2,059
営業利益	4,646
営業外収益	1,401
受取利息及び受取配当金	1,351
その他	49
営業外費用	5
支払利息	3
その他	2
経常利益	6,042
特別利益	2,223
投資有価証券売却益	2,223
特別損失	71
投資有価証券評価損	71
税引前当期純利益	8,194
法人税、住民税及び事業税	1,074
法人税等調整額	△ 14
当期純利益	7,134

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月18日

株式会社テレビ朝日ホールディングス
取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 西 田 俊 之 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 比 留 間 郁 夫 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社テレビ朝日ホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テレビ朝日ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2021年5月18日

株式会社テレビ朝日ホールディングス
取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 西 田 俊 之 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 比 留 間 郁 夫 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社テレビ朝日ホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの第81期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第81期事業年度の取締役の職務の執行に関して、監査しました。その方法及び結果について、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

当監査等委員会は、当監査等委員会が定めた監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、コンプライアンス統括室と連携の上、取締役、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役、監査役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関し、不正の行為又は、法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算関係書類の監査結果

- 一 会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- 二 会計監査人の職務が適正に実施されることを確保するための体制は適切に整備されているものと認めます。

2021年5月27日

株式会社テレビ朝日ホールディングス 監査等委員会

常勤監査等委員 藪 内 宜 尚 ㊟

監 査 等 委 員 池 田 克 彦 ㊟

監 査 等 委 員 弦 間 明 ㊟

以 上

〈メモ欄〉

〈メ モ 欄〉

社 是

こころ 公正であれ 大胆であれ 輝いてあれ

テレビ朝日グループ理念



企業使命

テレビ朝日グループは
放送・その他の事業を通じて
より魅力的かつ社会から求められる情報や
コンテンツを提供し夢や希望を
持ち続けられる社会の実現に貢献します

5つの宣言

テレビ朝日グループは
お客さまとともに
進化・成長し続けることを誓い
一致結束してこれらの約束を実行します

視聴者を始めとするお客さまとともに

迅速で正確な報道と良質な娯楽など様々な
コンテンツを提供し、視聴者を始めとする
お客さまとの信頼関係の強化に努め、
安全で豊かな生活の実現に貢献します

アドバイザーとともに

視聴者を始めとするお客さまや
アドバイザーのニーズを的確にとらえ、
広告媒体としての価値を高めて、企業の自由な
競争の維持促進と健全な企業発展に寄与します

パートナーとともに

系列局を含む全ての協力企業の
スタッフ・関係者と、一丸となって
共生・共栄に努めます

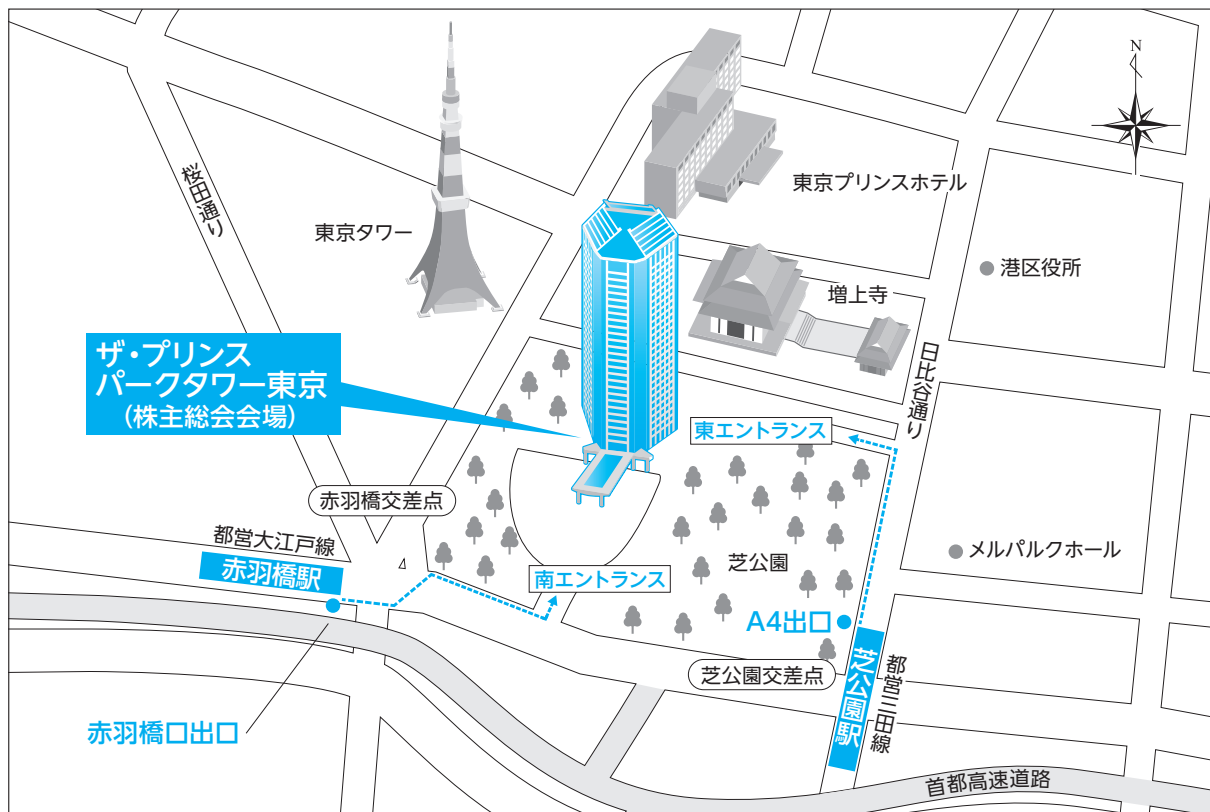
社会とともに

社会的使命を十分に自覚して、法令を順守し、
社会的規範・社会的良識に基づいた事業活動を行
うことにより、地域・社会の発展に貢献します

株主とともに

理念の実現を目指して、健全で透明性の高い
事業活動を行うことにより、適正な利益を
生み出し、株主との良好で長期的な
信頼関係を築きます

株主総会 会場ご案内



会場 東京都港区芝公園四丁目8番1号

ザ・プリンス パークタワー東京 地下2階 ボールルーム

※「東京プリンスホテル」ではございませんので、お間違えのないようご注意ください。

交通 都営地下鉄三田線 **「芝公園」** 駅下車
A4出口から東エントランス経由、会場まで徒歩約8分

都営地下鉄大江戸線 **「赤羽橋」** 駅下車
赤羽橋口出口から南エントランス経由、会場まで徒歩約10分

お願い：ご来場之际しましては、駐車場の用意がございませんので、公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。

○**「お土産の配布」** 及び **「展示・ドリンクコーナー」** はございません。何卒ご了承ください。

【お問い合わせ先】

通話料無料
お問い合わせ
専用番号

0120-532-510

10時～18時 ※土日祝日を除く

**UD
FONT**

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。